# 指定管理者制度活用事業 評価シート

### 1. 基本事項

1. 坐个手供							
施設名称	川崎市第5グループ老人いこいの家	評価対象年度	平成29年度				
事業者名	<ul> <li>事業者名 特定非営利活動法人 有馬まちづくり サポートセンター カンアオイ</li> <li>・代表者名 理事長 中平 龍二郎</li> <li>・住 所 川崎市宮前区東有馬2-5-21</li> </ul>	評価者	高齢者在宅サービス課長				
指定期間	平成26年4月1日~平成31年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部 高齢者在宅サービス課				

2. 事業実績						
和田中住	(1)利用者数 68,712人(個人 21,828人、団体 46,733人) (2)入浴者数 1,383人(237回) (3)教養の向上に関する事業 3,321人(148回) (4)レクリエーションに関する事業 2,403人(31回)					
収支実績	○収入     29,757,741円       (内訳)     *委託料     29,694,863円       *事業収入     62,878円       ●支出(決算額)     29,040,412円       (内訳)     *人件費     22,892,467円       *事務費     4,771,515円       *事業費     1,376,430円       ◎収支差引額     717,329円					
サービュウ Lの取組	施設運営全般に係わる利用者満足度調査を実施し、利用者ニーズを把握することで、より良い施設運営に努め、積極的な場所の提供を通じて、自主サークルの活動を支援することで、地域における高齢者の交流を図った。また、こども文化センターと連携し、菜園づくりなど行い、多世代による交流を深めるとともに、利用者の意欲の向上にもつながった。さらに、地域福祉活動の拠点として、個人利用者を対象としたイベントの実施や、ミニデイ事業・食事会・会食会・すこやか活動事業に対し、積極的な場の提供や支援を行った。					

3. 評価						
分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
	心身への配慮	高齢者の心身への配慮について適正だったか	4	4	3.2	
	地域交流の実施	地域に根ざした施設として、地域交流は積極的に実施したか	4	5	4	
	介護予防の取組	介護予防に資する取組を実施したか	4	4	3.2	
	団塊世代へのア プローチ	団塊世代の利用の促進に資する取組を実施したか	4	3	2.4	
適		生活相談の取組を実施したか	4	4	3.2	
正な業務実施	(評価の理由) ・高齢者の心身への配慮については、管理人の日常的な会話を通じて利用者への理解を深め、心身状態や体調の変化を把握し、必要に応じて注意喚起を行うことにより、心身への配慮がなされている。また、水分補給や熱中症対策として麦茶や冷水を常備したり、入浴に際しては、事前の血圧測定や原則2名以上での入浴やすることを促すなど、利用者の心身に配慮した取組みを行っている。 ・地域に根ざした施設として、地域性に配慮した事業運営を実施し、いこいの家事業を広報することで、いこいの家を利用していない方々に参加してもらえるような取組を行っている。いこいの家まつりについて、運営委員会等で積極的に企画・検討がなされ、活動の成果を発表する場を設けたり、地域包括支援センターとの協働事業として、「健康体操」「認知症サポート講座」を開催するなど、地域住民のコミュニティ形成に寄与している。また、白幡いこいの家では、合業先のこども文化センターともに英園づくりを実施し、収穫物で双方の運営委員も参加した食事会を行ったり、いこいの家まつりに子供達が参加するなど世代間の交流を図り、利用者の意欲向上にもつながった。・・介護予防の取組としては、いこい元成場事業に関わる場の提供、虚弱な高齢者の利用を拡大するためのミニディ事業やマッサージ健康教室事業、脳トに講座などを行っている。・団塊世代の利用促進について、いこいの家の理解と認識を深めるために町内回覧などを通じて広く参加を呼びかけるほか、講師やボランティアとして、仲間づくりや自己表現の場の提供に努め、団塊の世代が参加しやすい環境を整えている。・ど、表担保本制を構築している。					
収	効率的・効果的 な運営	計画に基づく適正な支出が行われているか。また、経費縮減の取組がなされているか。	5	3	3	
支計	適切な会計処理	適正な会計処理が為されているか	5	3	3	
画・実績	・支出については、概ね計画に基づく事業実施が行われ、指定管理料の範囲内において執行されている。また、軽易なや修繕は管理人が対応し、ごみの持ち帰りを呼びかけるなど、経費縮減に努めている。 ・適切な会計処理については、帳簿等の関係資料を整備しており、他の経理と区分し、適正な処理に努めている。				易な清掃	
	適切なサービス の提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8	
	業務改善による サービス向上	業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が 行われているか。また、具体的な効果があらわれたか。	10	3	6	
	効率的・効果的 な運営	グルーピングによる施設の一体管理が効率的・効果的に行われているか	4	3	2.4	
# 	利用者ニーズの 把握・反映	利用者ニーズの把握に努めたか。また、利用者ニーズを事業や管理に反 映させる取組が為されているか	5	4	4	
ビス	利用者意見への 対応	利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか	5	3	3	
向上及び	の提供に努めてい	らく施設運営が図られていること、また、利用者のニーズを施設運営に反映さ いる。また、当初計画より多くのレクリエーションを開催したことで、利用者数だ を行っていると認められる。				

- 進に向けた取組を行っていると認められる。
  ・業務改善によるサービスの向上については、職員会議で本部職員による研修や運営面における情報交換等を行い、必要に応じて業務の改善を行っている。
- ・効率的・効果的な運営については、グルーピングによる施設の一体管理について、管理運営の均一化を図るなど、適正に
- ・効率的・効果的な運営については、グルービングによる施設の一体管理について、管理運営の均一化を図るなど、適正に管理されている。
  ・利用者ニーズの把握について、利用者満足度調査の実施や、館内に意見箱を設置し、把握する体制を整えているほか、管理人が日常的に聞き取りを行っており、対応可能なものについては速やかに実施している。さらに、全館で利用者懇談会を実施しており、積極的に利用者ニーズを把握する取組を行っている。また、把握した利用者ニーズに対応するため、運営委員会で協議して対応するなど、事業運営に反映させるよう努めている。
  ・利用者の意見への対応について、全ての意見及び対処方法等について職員会議やリーダー会議の場で共有するよう努めており、苦情解決体制を整えている。また、利用者からの苦情や意見に対して、運営委員会等の関係者との情報共有を図るなど、適切な対応が図られている。

	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	4	3	2.4	
	連絡•連携体制	定期または随時の会議等によって連絡・連携が十分に図られているか	4	4	3.2	
	担当者のスキル アップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	4	3	2.4	
組	安全・安心への取組	・事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)・緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制・事故発生時の対応について適切だったか、また、再発防止に取り組んだか	4	3	2.4	
織管理	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・ 監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3	2.4	
理体制	<ul><li>(評価の理由)</li><li>・施設の管理については、複数の管理人がローテーションで勤務し、円滑な施設運営を図るとともに、よりきめ細やかに対応できるような配置とした。</li></ul>					

- ・連絡・連携体制については、管理人同士や管理人と本部職員の間で、随時連絡を取り合うなどして、連携を密に行った。また、月1回程度管理人と本部職員で職員会議を開催したり、各館の管理人のリーダーと本部職員でリーダー会議を開催し、
- 情報共有等を図った。 ・担当者のスキルアップについては、各館で月1回程度、管理人と本部職員で職員会議を開催し、教育・研修を行うなど、業 務管理や安全管理の向上が図られている。
- が目生で女主旨を切削すが高ったといる。 ・安全・安心への取組については、法令で定める実施回数以上の避難訓練、防災訓練を実施している館があり、利用者の緊急連絡先のカードを作成するなど、緊急連絡網を整備し、安全管理体制を確立している。 ・コンプライアンスについては、日頃からいこいの家の運営に係わる関連法令を遵守している。また、個人情報の保護については、市の個人情報保護条例や、指定管理者の規定及び施行細則に基づき、職員に個人情報の取扱いに関する指導と教育を行っており、個人情報に関するものについて、適切に管理保管を行っている。

	守管理	・安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか・設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	4	4	3.2
	管理記録の整 備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。	4	3	2.4
適正		施設内及び外構の清掃及び衛生管理が適切に行われ、美観と清潔で快適 に利用できる環境を維持しているか。	4	3	2.4
+-	外構·植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか	4	4	3.2

- ・施設・設備の保守管理については、施設の経年劣化によって不備が生じた場合は、各業者へ連絡し迅速に対応した。さら に、施設の安全性や快適性を向上させるため修理を積極的に行っている。また、所管課との協力を通じて、備品台帳と現状を照合し、適正な管理に努めるとともに、不具合のある備品について、速やかに修繕を行い、適切に管理が行われた。 ・業務日誌・点検記録・修繕履歴等の管理記録については、適切に整備・保管されている。
- ・清掃衛生管理業務については、利用者が快適に施設を利用することができるよう、毎日の清掃を行い、清潔な環境を維持し
- こ。 ・植栽管理については、節電対策及び地球温暖化対策を目的とした「いこいの家緑のカーテン大作戦」としてゴーヤーを植え るとともに、水やり、追肥、枝の誘引等について、適切に管理が行われた。

## 4. 総合評価

評価点合計	69.4	評価ランク	С
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価 平成29年度の川崎市第5グループ老人いこいの家の運営については、概ね事業計画書に沿った管理・運営ができており、全体的

半阪29年度の川崎市第5クルーフ老人いこいの家の運営については、概ね事業計画書に沿った管理・運営ができており、全体的に安定した管理・運営がなされている。また、いこいの家の目的である高齢者のふれあいや生きがいの場としての機能を果たすことができており、総合評価の結果から、適正であると認められる。特に、高齢者の心身に配慮しながら、地域に根ざした施設として、地域包括支援センターとの協働事業としてイベントを開催したり、合築先のこども文化センターとともに菜園づくりや管理を実施するなど、地域交流が積極的に行われていること、虚弱な高齢者の利用を拡大するためのミニディ事業を実施し、介護予防に資する取組を行っていることが評価できる。また、適切なサービスの提供が積極的に行われていること、利用者ニーズの把握に努め、利用者ニーズを反映したサービス提供が行われていること、連絡・連携が密に行われていることが評価できる。

さらに、安全・安心への取組が積極的に行われていること、施設・設備の保守管理が適切に実施されており、外構の植栽管理が適切に行われていたことが評価できる。

## 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後とも、地域特性を活かしながら、時代背景や利用者の幅広いニーズに対応し、より一層のサービス向上に努め、介護予防拠

点としての機能の充実に努めること。 地域包括ケアンステムの構築の中で、地域に根差した施設として、地域交流の推進、介護予防に資する取り組みの推進、団塊世 代を含めた新規利用者の利用促進など、地域活動拠点として、他グループの取組等も参考にしつつ、より一層の取り組みを行うこ

また、利用者の心身に配慮し、利用者が安心・安全に利用できるよう、施設の維持管理を徹底し、より一層職員・管理人の質の向上 に努めること。